薮田栄治委員の質疑及び答弁

平木副委員長　薮田委員。あなたの持ち時間は60分であります。

薮田委員　自民党議員会の薮田栄治でございます。よろしくお願いします。

私ども県議会議員は、県政報告や政策提案などを手にしまして、各御家庭を訪問させていただく機会がこのところ多いわけでございますけれども、一人暮らしの御家庭であったり、あるいは日中、子供さんだけのお宅が多いということがあるのかもわかりませんけれども、玄関の施錠率が最近非常に高くなっていると感じますし、たとえ鍵を開けておられるお宅でも、例えば、自治会の役員さんらと複数で、帽子をかぶってマスクしてという、人相の悪い男の人が二、三人で行くと、何か最近はやりの強盗団と間違われるのかもわかりませんけれども、内側からかちゃかちゃという施錠される音が聞こえるというのも珍しくないわけでありまして、テレビの影響は大きいなと思いながらも、それほど地域の治安に県民の皆さんが敏感になっているということなのかもしれません。

そんな中での警察署再編統合の考え方が県から示されたわけでありますけれども、例えば、私の地元の氷見市の場合、高岡市内に予定される新しい警察署の管内に包括されるということになります。そうなりますと、市民の皆さんから、今現在のこの氷見市はどうなるのかと。例えば、凶悪犯罪を含めた事件対応、あるいは交通事故の対応、また車庫証明などの各種いろんな手続、パトロール、そういったものの防犯体制などなど、再編されることで、こういったこれまでの警察機能が低下するんじゃないか、不便になるんじゃない

か、そんな声が漏れ聞こえてくるわけであります。

再編後も、現在の氷見署は何らかの形で残る予定であると聞いておりますけれども、その機能がどうなるのか、やはり気になるところではあります。

県民の不安払拭のためにも、事前により具体的な計画を示しておく必要があると考えますが、杉本警察本部長の所見をお伺いします。

杉本警察本部長　現在、議論を進めております警察署の再編につきましては、小規模警察署を統合し中規模以上の警察署とするものでございまして、再編後は、事案発生時における警察官の大量投入や、夜間、休日の当直体制の充実強化による迅速な事案処理が可能となるなど、総合的な治安機能の向上が期待されるところでございます。委員御指摘の、強盗などの凶悪事件や交通事故処理に対しても、これまで以上に迅速かつ的確な対応ができるものと考えております。

その上で、再編に伴い警察署が統合される地域に設ける分庁舎につきましては、原則、旧警察署庁舎を活用し、パトロール活動などの地域警察活動の拠点とするほか、道路使用許可や自動車保管場所証明の申請業務、高齢者の方の運転免許証更新等の免許関係業務といった住民ニーズの高い行政手続の受付を引き続き行うこととしております。分庁舎が置かれる地域の住民の皆様が、不安や御不便を感じることがないようにしてまいります。

さらに、再編後は、分庁舎に警ら用パトカーを複数台配備するほか、大規模災害等発生時の活動拠点となるよう、災害用資機材や非常用食糧の備蓄などを行うことにしております。また、移動交番車の増強配備や、来年度新たに発足する機動警ら隊の活動拠点の拡充など、警察機能の強化を図ることにより、引き続き地域の安全の充

実を確保してまいりたいと考えております。

薮田委員　分かりました。

警察機能というソフトについては分かりましたけれども、やはりハードへの配慮についても必要ではないかと思っております。他の地区も含めて、再編によって既存の警察署が残るとした場合でも、そのほとんどが大変老朽化した建物ではないかと思います。さらに、交番あるいは駐在所、待機宿舎、こういった地域に密着した重要な公安施設、これも大半が改修あるいは建て替えを必要とする状況ではないかと考えます。

今般の警察署の再編の構想の中では、当然こういった末端の施設をどうしていくのか、そういうものを含めた構想であろうと思いますけども、この際、現状をしっかりと調査し、改修、建て替えすべきものは、きちんと計画を立てて整備していく必要があろうかと思います。

知事は先週の一般質問の中で、警察新庁舎のＰＦＩ導入検討などについての答弁をされましたけれども、この交番、駐在所など地域密着型の施設の計画的な建て替え整備等について、必要性も含めて知事としてどう考えておられるのか、新田知事に所見を伺います。

新田知事　警察施設の整備につきましては、これまでも計画的な整備を行ってきており、現在は富山市下飯野地内において警察機動センターの建築工事が進んでいるところで、夏頃の竣工を目指しています。

また、地域住民に最も身近な交番などの建て替えについても、毎年計画的に整備を進めており、今後は、警察署の再編に伴い、県内４エリアにおいて警察署庁舎を新築していくこととしています。

と言いながらですが、委員の御指摘のとおり、交番、駐在所あるいは待機宿舎については、それぞれ全体の４割以上が耐用年数を超過していることなど、老朽化が進んでいるのは事実であります。建て替え整備などの対策を講じる必要があります。

県では、公共施設の管理に当たりまして、計画的な修繕による長寿命化が１番、効果的、効率的な維持管理が２番、総保有量の適正化が３番でありますが、これらの方針で取り組んでおりまして、警察施設に関しても、長寿命化が可能な交番などについてはリノベーションを実施します。また、待機宿舎については、警察署の再編に合わせて集約化を進めていくことが適切だと考えております。今後、中長期的に必要な宿舎数を算出した上で、例えばＰＰＰ手法による整備あるいは民間アパートの借り上げなど、様々な対応について検討したいと考えます。

県としては、警察施設が事件や災害など発生時の際の活動拠点となるのはもちろんですが、地域住民の皆様にとって安全・安心のよりどころでもあることから、県警察ともよく相談し、計画的に整備を進めてまいります。

薮田委員　ありがとうございました。

４割以上が老朽化しているということであったり、中には民間のものも考えておられるということでありますので、またしっかりとリノベーション等を含めて対処していただきたいと思います。

次の質問でございますけれども、高岡地区のこの新しい警察署、これが現在の高岡西部中学校の場所に整備されるという具体策が打ち出されたわけであります。

今の高岡の西部中学校の移転につきましては、令和９年を目途と

しているということですから、移転してから高岡署が整備されるということでありますので、これからやっぱり少なくとも六、七年以上、場合によってはもっと後になるのかなと思っております。

予定地の西部中学校から氷見にいざ何かあった、そして緊急車両等が急行しようということであれば、当然、能越道の高岡北インターを利用するというのが一番早く、恐らくここを通って氷見方面にというルートが大半になるのではないかと想像されるわけであります。ところが、この西部中学校から高岡北インターへのアクセスが、今のところ、非常に悪いと言わざるを得ないような状況にあります。

県道高岡氷見線を通る最短のルートでありますけれども、小矢部川の国条橋を渡りまして、堤防道路を下ってから直角に曲がって、岩坪地内の住宅密集地を抜けなければなりません。ところが、この部分については非常に狭隘で、パトカーが急いで通れるような道ではありません。

新しい警察署ができるまでに、まだ時間はあります。例えば、堤防道路をもっと北に伸ばして、集落内を避けてダイレクトに高岡北インターにタッチするなど、高岡署からスムーズに高岡北インターにつながる道路の整備が急務と考えますけれども、市井土木部長の所見をお伺いします。

市井土木部長　高岡地区の新しい警察署予定地の選定理由として、国道８号と県道高岡氷見線に近く、高岡と氷見へのアクセスがよいことが挙げられております。このうち、氷見方面への主なアクセスの一つに、委員御紹介の高岡北インターチェンジから能越自動車道を北上するルートがございます。

警察署予定地と高岡北インターチェンジを結ぶ県道高岡氷見線に

ついて、委員より、小矢部川左岸側の堤防道路の県道ルートを下流へと延ばす改善案の御提案をいただいたところでございますが、この県道の現行ルートは、堤防を下りて高岡市岩坪集落に向かっているところでございます。

この堤防区間と集落に向かう区間は、御紹介のとおり、狭隘で見通しが悪く、また、地元からの御要望もあり、今、県で道路改良を進めているところです。まず、左岸堤防道路部分の約400メートル区間で事業に着手し、平成26年に供用し、一定の走行性の改善が図られたところでございます。現在は、その先の、令和２年度に着手した集落に向かって120メートル区間の整備を進めており、地権者の御理解を得ながら用地測量を実施しているところでございます。

県としましては、現行ルート上の岩坪地内で地元の御協力をいただきながら進めている県道整備に努めてまいりたいと考えております。

一方、道路ネットワークを広い視点で見た場合、広域交通を担う道路計画として、能越自動車道と一体となって、高岡市街地の環状道路を形成する高岡環状道路がございます。

この環状道路は、通過交通を排除し、高岡中心部の渋滞緩和を図る高規格道路であり、高岡中心部を挟んだ南北２か所で能越自動車道と接続する計画となっております。現在は、市街地の南部で国と県による整備が進められておりますが、県では、今年度からこの道路のさらなる事業化に向け、国に調査の促進を要望しているところでございます。

今後、国によって進められる調査においては、高岡中心部の渋滞緩和はもとより、氷見方面へのアクセス向上が図られるよう、国に

伝えてまいりたいと考えております。

薮田委員　岩坪の住民の皆さんからも理解をいただいているということでありますので、これはできるだけ早くやっていただかないと……。恐らく六、七年あるいは10年待たずして新しい庁舎ができるわけですから、やっぱり今の状態の中で、あそこを毎日緊急車両が通っていくというのは、岩坪の皆様方にとってもあまりよろしくないことではないかと思っておりますので、ぜひ整備を急いでいただきたいと思います。お願いします。

次の質問に移りたいと思います。

先日、能越道の本線から氷見インターの出口へ向かうランプウェイという分流道路を下りてくる途中で、実は逆走車と鉢合わせになりました。幸い、両者ともに気づくのが早くて大事には至りませんでしたけども、相手方は自分が逆走したことに気がつきまして、道を何回も何回も切り返してＵターンしていくという運転者でした。かなり高齢の男性でしたけども、危ないなと思った、そういう経験があります。

そして、この前、運転免許の更新のときですけれども、安全講習がありまして、そのときも、加害者、被害者ともに、高齢者が関係する事故が増加の一途をたどっているという話を聞きました。

高速道路での逆走、あるいはアクセルとブレーキの踏み違いなど、加齢に伴う身体機能の低下、判断能力の低下による事故は、本県に限らず、全国的、日常的に報道されるところであります。

本県では、公共交通が行き届かない過疎地域も多く、また、そういう地域ほど高齢化も進んでいるという現状、これが高齢ドライバーの増加を生む要因の一つとも言えます。そういう点では、地域交

通政策という視点からも、これを解決することが肝要かと思います。

本県の高齢者が関係する交通死亡事故の割合が多いと聞きますけれども、高齢者事故の現状とその対策について、警察本部長にお尋ねをいたします。

杉本警察本部長　令和４年中の交通事故死者数は34人でございましたけれども、このうち22人が高齢者でありまして、委員御指摘のとおり、交通事故死者に占める高齢者の割合は64.7％と、全国平均の56.4％より8.3ポイント上回っており、県警察としても喫緊の課題と考えております。

この死者22人を状態別で見ますと、歩行中が８人、四輪運転中が７人、自転車運転中が４人などとなっておりまして、中でも、歩行中の８人のうち７人が道路を横断中に交通事故の被害に遭われたというものでございました。

また、交通人身事故全体で見ますと、高齢者が関わるものの発生件数は766件と全体の約４割を占めており、このうち、高齢運転者が第１当事者となったものの発生件数は527件と、全体の約３割を占めております。

高齢運転者が第１当事者となった事故の原因を違反別で見ますと、一時不停止、ハンドル等操作不適、優先通行妨害等の割合がそれ以外の場合と比べて高くなっております。その要因としましては、加齢に伴う様々な身体機能の低下による発見の遅れや判断の誤りなどが、少なからず高齢者の運転に影響していることが考えられるところでございます。

このため、県警察では、高齢運転者の交通事故防止対策としまして、まず、運転免許更新時における運転技能検査、認知機能検査及

び高齢者講習という制度がございますので、この機会を使って、個々のドライバーの状態に応じて、きめ細かく運転の適性を判断しております。このほか、運転に不安を感じている方の相談に対応するため、安全運転相談ダイヤル等を通じて、高齢運転者の心情にも寄り添いながら、助言等を行う取組を行っております。

また、高齢歩行者の交通事故防止対策としましては、シミュレーター等を搭載した交通安全教育車の機動力を生かして、出前型による参加、体験、実践型の交通安全教育、警察官による高齢者宅訪問活動や街頭指導を推進しております。

社会の高齢化がさらに進んでいく中で、高齢者が関わる事故を少しでも減少させていくため、県警察としましては、今後とも引き続き関係機関、団体とも連携して、これらの取組を推進してまいりたいと考えております。

薮田委員　今、いろんな対策があるということでございますけれども、高齢者の事故防止の対策の一つとして、各市でやっておられる運転免許の返納の促進というのがあります。これも一概にそれがいいのかどうかというのも、交通事情、あるいは公共交通の便、不便もありますし、あるいは家族や地域の協力体制といったものでも、一概に論ずるわけにはいかないと思いますけれども、少なくとも、運転に危険が及ぶほどの心身の不調がずっと続くという高齢者の場合は、やはり御家族の御心配もありますので、それを軽減するためにも、返納を進める必要もあるのかなと思っております。

このことについては、市町村ごとにタクシーやバスのチケット、あるいは地域商品券などを交付したりと、いろんな工夫を凝らしながら免許返納を進めているところでありますけれども、富山県全体

としてその返納の現状はどうか、また、免許証を返納した高齢者に対して、富山県警察としてどのような支援事業を行っていかれるのか、杉本警察本部長にお尋ねをいたします。

杉本警察本部長　運転免許証の申請による取消し、いわゆる自主返納制度でございますけれども、身体機能の低下等を理由に自動車の運転をやめる際に、自主的に運転免許の取消しを申請し、運転免許証を返納する制度でございます。県内における高齢者の自主返納者は、令和元年以降、5,543人、4,851人、4,660人、昨年は4,128人となっております。

運転免許証を返納される際に、希望される方には、これまで安全運転に努めてこられたあかしとして、公的な本人確認書類として使用することができる運転経歴証明書をお渡ししております。昨年は、運転免許証返納者全体の約６割に当たる2,580人の方に交付をしております。

県警察では、高齢者が運転免許証を自主的に返納しやすい環境をつくるため、この運転経歴証明書を提示することで、公共交通機関の乗車運賃や協賛店の商品が割引されるなど、様々な特典を受けることができる高齢者運転免許証自主返納サポート事業を行っております。

県警察としましては、自主返納後の移動手段や生活がイメージできるよう、今後も自主返納や運転経歴証明書制度の周知を図るとともに、自主返納された方への支援として、自主返納サポート事業の協賛店を拡充するなど、自動車の運転に不安がある高齢者が、運転免許証を自主返納しやすい環境整備に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

薮田委員　私の母親は昨年亡くなったのですけども、90歳ぐらいまで運転しておりまして、家族として本当に心配なんですね。何か起きるんじゃないかということで、説得しまして、なかなかうんと言わなかったのですけれども、何回か話をしましたら、じゃ、返すわということで、大事に至らなかったのですけれども、そういうことも県として、これからも取り組んでいただきたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、栽培漁業センターの質問に移らせていただきます。

今定例会の条例提案の中に、富山県栽培漁業センターの設置条例が上程されています。担当課であります水産漁港課の説明では、同センターのリニューアルを機に公の施設になって、それによって条例制定が必要になったということでありました。納得もしましたし、これまで、いかにその施設自体が県民に開かれた施設ではなかったか、そして、今般のこのリニューアルがいかに画期的なものであるかという証左でもあろうかと思います。

昭和53年の開設以来40年以上も経過して、今ようやく設置条例を制定したその理由と、そこへの県としての思いについて、改めて見解を堀口農林水産部長にお尋ねをいたします。

堀口農林水産部長　富山県栽培漁業センターは、昭和53年の開館以来、クロダイやクルマエビなどの種苗生産施設として運営をしてまいりましたが、施設が老朽化したことに加え、漁業者等の要望や省エネ、環境配慮型の新技術の開発などを踏まえまして、クロダイの16万尾から26万尾への増産や、ＩＣＴを活用した飼育水の半循環システムの導入などの改修工事を進め、昨年10月に完成しました。

今回のリニューアルに当たっては、地元氷見市等からの要望を踏

まえまして、新たに教育、産業観光の機能も併せ持つ施設として、栽培漁業に関する学習や体験ができる交流館や、クロダイやヒラメ、キジハタ等の稚魚に触れたり、餌やりを体験できるプールや水槽などを備えた、ふれあい館も整備をしております。

今後、一般の県民や観光客など幅広く受け入れていくこととしておりますので、地方自治法に基づく公の施設として、設置、管理に関する条例案を本議会に提案させていただいております。

一般開放は、ゴールデンウイーク前の来月28日を予定しております。多くの方々に来場いただき、豊かで美しい富山湾や持続可能な水産資源などについて楽しみながら理解を深めていただくほか、未来を担う小学生等には、社会見学の場を通じまして、定置網等の漁業文化や歴史、栽培漁業の大切さなども学んでもらいたいと考えております。

地球温暖化に伴い、水産資源や本県水産業を取り巻く状況が大きく変化する中で、当センターは、つくり育てる漁業を担う重要な施設であるとともに、地域活性化につながる新たな拠点にもなることから、その役割をしっかり果たしていけるよう努力してまいります。

薮田委員　今部長がおっしゃった昨年10月の竣工式に私も参加させていただきましたが、ふれあいプールがあったり、餌やり体験――ヒラメが下からびゃーと飛んでくるような、いろんなリアルな体験もできますし、栽培漁業のクイズやゲームなど、これまでと180度違うような、本当にすばらしい施設、あるいはまた、魚食文化の普及のためのさばき方教室までそこでできるという、本当に至れり尽くせり、県民に開かれた公の施設として、ああ、生まれ変わったんだなという、そんな気がいたしました。

その整備内容は本当に期待以上の満足感があるのですけども、ただ箱を造るだけじゃなくて、造った箱をどう使っていくのか。これは、県は設置者としての方針と計画を持って運営する必要があると思っております。運営体制や利用目標数を定めて、イベントなどを開催しながら、地元氷見市と連携して運営すべきであろうと考えますが、堀口部長の所見をお伺いします。

堀口農林水産部長　まず運営体制につきましては、これまで氷見市とも協議を重ねてまいりましたが、種苗生産期間となる５月から10月までは、火曜日を除く平日と土日祝日を開館日とし、従来のセンター職員３名から、臨時職員１名と、氷見市観光協会からの派遣職員１名を増員しまして、受付窓口や観光案内等の業務を行うこととしております。

さらに、団体客への対応が必要な場合は、観光ボランティアの方にも御協力をいただいて、円滑な運営に努めていきたいと考えております。

その期間以外の11月から４月までは、気温や水温が低く、来場者が稚魚に触れる体験などは難しいことから、平日のみの開館とし、センター職員３名と氷見市観光協会１名の計４名で対応する予定です。

また、利用目標数については、初年度は、小学校の社会科の授業で栽培漁業等について学習する５年生を中心に社会見学に1,500名を見込んでいるほか、地域の料理教室の開催などを予定しております。その他、観光客等の目標数は特に定めておりませんが、今年度作成したＰＲ映像を、ひみ番屋街や氷見市文化交流センターで放映し、当センターへの来場を促すとともに、ＳＮＳ等を含めた各種広

報媒体を活用して広くＰＲすることとしております。

さらに、イベントに関しましては、６月開催予定の食育推進全国大会のプレイベントとして、県内の親子を対象としたバスツアーのコース先に組み入れるほか、氷見市からは、春はクロダイ、秋はフクラギのさばき方教室をやってはどうかという提案もございますので、そうした提案につきまして、今後具体的な企画の検討なども行っていきたいと考えております。

また、一般開放後には、来場者を対象にアンケート調査を行う予定です。利用者ニーズ等の把握に努めまして、魅力ある施設となりますよう取り組んでまいります。

薮田委員　ありがとうございます。

かなり観光的な意味合いが強くなったという印象ですけども、子供たちの学習にも大いに使っていただき、本当に県民から親しまれる施設になればと思っております。

これほど楽しく学べる工夫が随所に施された、本当にわくわくするような施設ですけれども、せっかくこんな楽しい施設を造ったのですから、もうちょっと親しみのあるネーミングを考えたらどうかと思っております。富山県栽培漁業センターという、ちょっと堅苦しいのかな、いかめしいのかなという名前ですけれども、せっかく条例まで新たに制定して生まれ変わったことを内外に宣言したということでありますので、その名称も施設内容にふさわしいものにすべきではないでしょうか。

滑川市にも同様の名前の施設があり、そちらとの区別を図るためにも、何らかの工夫があってもいいのではないかなと思っております。今すぐ名称変更してくださいというわけではありませんけれど

も、せめて何かこの愛称なども公募しながら、ついでにロゴマークなんかも県内外から募って、より親しみの持てる、例えば名前を聞いただけでも行ってみたくなるような、そんなネーミングにぜひしていただきたいなと思っております。

センターの利用促進に向けて、呼びやすい愛称や親しみの持てるロゴマークを公募してはどうかと考えますが、堀口部長に所見をお伺いします。

堀口農林水産部長　全国の地方公共団体が設置します栽培漁業センターは約70施設確認できておりますけれども、そのうち一般観光客等を受け入れ、愛称を設定しているのは、令和２年にオープンした山口県下松市の笠戸島にある市営の栽培漁業センターの１件のみとなっております。

この下松市によれば、開館１年後の令和３年に愛称を公募し、市の特産品である笠戸ヒラメをヒントに、「ひらめきパーク笠戸島」にされ、親しまれていると伺っております。

委員御提案の愛称やロゴマークを作成することは、地元をはじめ県内外の方々により親しみやすい施設として受け入れられるきっかけとなり、イメージアップの効果も高まる、さらには集客にも期待できるものと考えております。

愛称等を決定する際には、公募もその手法の一つでありますが、より多くの方々が富山県栽培漁業センターを訪れ、施設を体感していただき、そうした方々も含めて、当センターのイメージなども持った上で提案などをしていただくことも大事だと思っております。

このため、まずは、栽培漁業のＰＲ映像やパンフレット、ＳＮＳ等を活用した広報、周知に努めまして、県内外の多くの方々に利用

いただけるよう、工夫しながら運営していきたいと考えております。

今後、当センターの利用状況あるいは県内外の公の施設の事例等も参考に、氷見市等ともよく相談しながら、愛称やロゴマークの作成について検討してまいります。

薮田委員　ありがとうございます。かなり前向きなお話だったと思うのですけど、下松のひらめきパークというのは何かあれですね……。いいかなと思うのですけれども、今、部長がおっしゃったようなＰＲ動画、そういうのも、我々もＳＮＳでどんどん拡散して誘客に努めたいと思っていますので、またどこにあるのかというのを教えていただければと思います。

次の質問に移ります。

第３次観光振興戦略プランでは、富山らしい魅力創出としまして、観光産業をはじめとする体験型の多彩なツーリズムを展開していくとしております。

この栽培漁業センターは、栽培漁業や魚食について、楽しみながら体験できる、数少ない見せる漁業の機能を持った施設として、大いにＰＲして活用してほしいと思っております。整備を担当したのは農林水産部でありますけれども、部局を超えた領空侵犯は歓迎するという知事の発言も先週ございましたので、産業観光の観点から、この施設をどのように位置づけ、誘客にどう活用していくのか、南里地方創生局長にお尋ねをいたします。

南里地方創生局長　昨年３月に作成しました第３次観光振興戦略プランでは、産業の集積を背景として、本県が交流の拠点となることを目指しておりまして、産業観光も重要な施策の一つと位置づけ、産業観光を実施する県内企業を支援するとともに、とやま観光ナビで

も見学可能な施設紹介をするなど取り組んでいるところでございます。

こうした中、富山県栽培漁業センターは、御紹介いただいたように、一般観光客を受け入れる数少ないセンターでございまして、ふれあいプール、餌やり水槽、それからゲームによるバーチャル体験、こういったものを有しておりまして、栽培漁業を楽しく学ぶことができる産業観光や教育旅行の新たな拠点になると期待しているところでございます。

先月、首都圏及び関西圏に修学旅行誘致の出向宣伝を行った際に、県外の旅行会社に対して、早速、富山県栽培漁業センターについても紹介したところ、栽培漁業を楽しみながら学べてよいとの反応、関心を示していただきました。

今後も、同センターを県内外に積極的に紹介し、誘客につなげてまいります。

薮田委員　引き続き、南里さんがおいでたので、観光の質問ということでありますけども、広域観光を含めた観光振興についての質問をさせていただきます。

昨年の６月定例会の予算特別委員会で、私が質問をしまして、そのとき初めて明らかにされたのが、関西情報発信拠点の設置でございます。そのとき答弁に立たれたのが蔵堀副知事でありました。蔵堀さんはこのとき、関西で効果的な情報発信拠点を置くことは大変重要であると。どういう場所があり、どこに設置するのが効果的か、どういう役割を持たせるのか、そういった基礎調査を行いたいという、これが昨年の６月の答弁でした。

あれから僅か８か月余りです。既に場所の選定も終わって、整備

運営についても３県の協議が進み、今定例会にはパースまでついて、その具体的な内容が提案されております。８か月でここまでやるというスピード感は本当にすばらしいと思っておりますけれども、あのとき同時に質問しました３県連携の観光ＤＭＯ、これについて知事はこういうふうに答えておられます。北陸ディスティネーションキャンペーンを一つのドライバーとして３県連携を強固にし、司令塔機能を持たせることが大切であると。３県包括ＤＭＯは３県知事懇談会で提案したいといった答弁でした。

いよいよ１年後に開業を迎える北陸新幹線の敦賀開業、その秋のＪＲの北陸ディスティネーションキャンペーン、そして３県連携の関西情報発信拠点、これらを体系立てて、しっかりと推し進めていく上でも、３県包括の観光ＤＭＯの発足が私は待たれると思っております。

大阪のアンテナショップ並みのスピード感を期待したいと思っておりますけれども、その後、３県の検討状況など、ＤＭＯ設立に向けた進展は今どうなっているのか、新田知事にお尋ねをいたします。

新田知事　北陸新幹線の敦賀開業を契機とした北陸としての一体感や連携体制を、一過性でなく持続的なものとすることが大切であると考えておりまして、昨年７月に初めて開催した北陸三県知事懇談会にて、北陸３県を包括するようなＤＭＯの将来的な設置を提案したところです。御質問が６月、３県知事懇が７月ということです。

これに呼応して、今度８月に北陸経済連合会を交えた北陸三県知事懇談会では、同連合会の観光委員会の委員長である米沢寛さんから、北陸３県の経済界の方をメンバーに加えた検討ワーキンググループを民間主導で設置すると答えていただき、現在、北陸ＤＭＯの

あるべき姿を議論されている中で、富裕層を中心としたインバウンドを重要なターゲットとして検討されていると伺っております。

言わば、私の提案を前向きに捉えていただき、北陸経済連合会など、民間主導で北陸ＤＭＯの検討を進めておられることは大変にありがたいことだと思います。

また、インバウンド観光客、とりわけ富裕層は長期滞在を行うため、近隣県が手を携えて高付加価値な観光地域づくりを行うことは有効であると思いまして、すばらしい北陸ＤＭＯの提案を期待しているところです。

現在、北陸新幹線敦賀開業、北陸ディスティネーションキャンペーンに向け、北陸経済連合会も構成員とした実行委員会を組織しておりまして、ともに誘客キャンペーンや情報発信、観光素材の開発、磨き上げ支援などに加え、新たに観光案内所スタッフの相互研修を始めるなど、お互いの理解を深め、３県の結びつきを強化する取組も進めております。

本県としても、北陸ＤＭＯの設置が北陸全体の観光産業の発展につながるように、北経連と情報交換を行いながら連携してまいります。

薮田委員　ありがとうございます。民間主導で今行われているということでありますけども、それはそれで３県の検討会の成果であったと思っております。

次に、午前中も藤井委員から質問のありましたラグジュアリーマーケットに関する質問でありますけども、昨年の12月に超党派の観光振興議連が開催した勉強会で奈良県のラグジュアリーホテルの開業の取組などについて知る機会をいただきました。その後、自分な

りにいろいろと調べてみましたけれども、さっきもありました三重県の伊勢志摩の例で１泊14万円、あるいは奈良の監獄ホテルで１泊10万円を超えるようなクオリティーの高い宿が最近あちこちで出てきていると認識しております。

これは、インバウンドへの対応も含めて、宿泊施設の多様化が求められている中で、これは当然の傾向かなと思いますけれども、こんなふうにレベルの高い宿というのは、その宿のイメージアップも含めて、その地域の観光産業全体を押し上げる効果があるんじゃないかと私は考えております。

新年度の予算案の中に、高付加価値旅行者向け宿泊施設誘致促進事業が計上されております。その中に、ホテル誘致検討委員会を設置するという御提案もありますけれども、高付加価値旅行者向け宿泊施設の誘致に力を入れるその狙いと、具体的な誘致策、これはどうか分かりませんけど、実現の見込みなどについて、言える範囲で南里地方創生局長にお尋ねをいたします。

南里地方創生局長　本県は、立山・黒部、世界遺産五箇山、国宝の瑞龍寺、勝興寺などの日本有数の観光資源がございますが、コロナ前の令和元年の延べ宿泊者数は全国下位となるなど、宿泊を伴わない通り抜け観光が多いことが課題だと考えております。

本県では、富山県観光振興戦略プランにおいて、観光消費額を重要目標と設定し、上質な宿泊施設の整備促進を盛り込んでおり、また、国が年度内に策定するとしています観光立国推進基本計画では、訪日外国人の旅行消費額単価や、地方部での宿泊数が数値目標に設定される見込みであるところでございます。

本県の来年度予算案として、高付加価値旅行者向け宿泊施設誘致

促進に要する経費を計上させていただいているところでございます。具体的には、観光まちづくりや観光ビジネス、人材育成などを専門とする有識者から成るホテル誘致検討委員会を設置いたしまして、県内への高付加価値旅行者向け宿泊施設の誘致方針や支援制度などを検討するほか、ホテル開発事業者等への訪問や招聘を通じて本県の魅力をＰＲし、誘致につなげたいと考えております。

高付加価値旅行者向け宿泊施設の立地に向けましては、今年度、サンドボックス予算を活用しまして、ホテル開発事業者等へのヒアリングなどを行いましたところ、各地にスモールラグジュアリーホテルの可能性があるなど、好意的な御意見もいただいたところでございます。

また、観光振興議員連盟のラグジュアリーホテルに関する勉強会を開催していただきまして、奈良県の取組に関して、ラグジュアリーホテルの誘致効果や具体的な事業の進め方など、熱心にヒアリングをしていただいたところでございます。ホテル誘致実現に向けて、しっかり取り組んでまいります。

薮田委員　南里さん、実現の見込み、可能性というのは、多分、今、水面下での話だと思うのですが、言えるものはないですか。

南里地方創生局長　これからというところではあるのですけれども、複数のホテル開発事業者さんに聞いてきて、もちろん富山を訪れたことがないという人もいましたが、こういうところでと地図を見せたり風光明媚な様子を見せたりすると、スモールラグジュアリーホテルというのは確かにあるかもしれないなという御意見は複数いただいているところでございますので、可能性はあるのではないかと思っております。

薮田委員　分かりました。はっきり言えないということでございますね。期待をしたいと思っております。

今年は、来年秋のＤＣに先駆けてプレＤＣとも言われております、全国宣伝販売促進会議が開催されることになっています。これは、敦賀延伸に向けて、本県観光の魅力を全国に売り込む絶好の機会と私も捉えておりますし、しっかり準備をして挑んでいただき、広域観光を促進するとともに、本県独自の観光素材もしっかり売り込んでほしいと思っております。

ただ、この敦賀延伸によって、これまでも、ある一部では、金沢独り勝ちというようなことも言われていたのですが、その傾向はますます強くなって、金沢が一層集客力を高めるんじゃないか、そういう見方も一部ではあります。もはや、石川県よりも富山県のほうがいいよとか、隣県と競い合っているという場合じゃなくて、北陸全体として、金沢という大きなマグネットに集まった観光客をどう自分のところへ誘客していくかという具体的な戦略というものをやっぱり持って進めていかなければならないと私は考えます。

金沢に集まったお客様を本県に誘導する具体策が必要だと思いますけれども、県はどう取り組んでいかれるのか、南里局長にお尋ねをいたします。

南里地方創生局長　令和６年春の北陸新幹線敦賀開業によりまして、関西圏から富山への移動時間が短縮されること、北陸三県が１時間程度で結ばれ周遊しやすくなることから、北陸、特に金沢に来られたお客様に本県にもお越しいただくことが大切であると考えております。

昨年度実施しましたマイクロツーリズム関連調査によりますと、

多くの富山県の方は金沢の観光地を訪れているが、石川県の方は富山の観光地に一度も訪れたことがない方が多いという結果でございました。

これを踏まえまして、まずは富山の魅力を知ってもらう必要があると考えまして、昨年７月の北陸三県知事懇談会において、新田知事から提案しました、金沢も含めた北陸三県観光案内所スタッフ等の合同勉強会を先月富山県内で開催いたしましたところ、参加した他県の観光案内所スタッフからは、こんな魅力的な観光地が富山にあったんだ、自県と富山を周遊する観光プランを検討したいなどの意見もいただいたところでございます。

このような取組は効果的だと考えておりまして、次年度以降も北陸３県で継続して取り組んでまいります。

また、本県には、富山湾随一の水揚げを誇る氷見漁港ですとか、黒部宇奈月キャニオンルート、加賀藩ゆかりの国宝瑞龍寺や勝興寺など、金沢にはない魅力的な観光資源もあることから、来年度秋に開催されます全国宣伝販売促進会議におきまして、これらもＰＲしまして販売につなげるとともに、本県の豊かな食や宿などを組み合わせまして、県内での滞在につなげてまいります。

薮田委員　こんないいところがあったのかって、ちょっと気づくのが遅かったような、それはやはり、それだけ今までＰＲしていなかったのかということですけども、勝興寺、瑞龍寺含めて、やはり魅力的なものがいっぱいあるわけですから、しかるべき運動をしていただきたいと思っております。よろしくお願いします。

次に、産業振興についての質問に移ります。

あと２問でございます。産業振興について、これまで何回も私が

質問してきました事業承継の問題であります。

おとといも澤﨑委員が関連の質問をされたのですけれども、黒字廃業とか、そんなような話ですが、これは、本当に切実なんですよ。本当に待ったなしなんです。大きな企業の存続も、本当に大事なことですけども、町の小さな食堂やカフェ、民宿であったり、お菓子屋さん、おすし屋さん、町工場、そんなもう本当に規模の小さな、立場の弱い事業主さんの苦悩とか諦めとか、そういうものに最近本当によく出くわすんですよね。

例えば、家庭のこと、健康のことであったり、いろんな事情があるのですけれども、繁盛しているのに閉めなきゃならないということですよね。町の魅力を担ってきたプレーヤーが引退することで町の財産が消滅していく。本当にもったいない話であります。

一方で、創業を目指す若者や、都市部から移住を希望される方にとって、知名度と設備のあるこれらのお店あるいは事業所は、その挑戦の受皿としても最適じゃないかなと思っているんですね。これをうまく取り持ってつなぐことができれば、双方ウィン・ウィンになる可能性というのは非常に高い確率だと思っています。

昨年６月の予算特別委員会でもこのことに触れまして、民間の取組も含めて、事業者の皆さんが様々なチャンネルを活用して、安心して事業承継に取り組んでもらうよう支援していくという、こんな答弁がありました。

私としては、企業名オープン型のポータルサイト導入を検討するなど、引き続き取組を強化していくべきと考えておりますけれども、支援に向けて、令和４年度からスタートした富山県事業承継つなぐサポート事業費補助金の今の活用実績、あるいは今後の取組、企業

名オープン型のポータルサイト導入の検討状況について、中谷商工労働部長にお尋ねをいたします。

中谷商工労働部長　ただいまお話のありました補助金ですが、令和3年度に事業承継についてアンケートを実施しましたところ、小規模事業者の事業承継の準備が進んでいないという傾向にありましたことから、国の助成対象とならない小規模な案件を対象とした事業承継つなぐサポート事業費補助金を今年度創設いたしました。

まだ利用は5件にとどまっておりますが、事業承継計画の策定、株価算定に要する経費、民間のＭ＆Ａ仲介手数料等を支援しているところでございます。

新年度予算案では、小規模事業者の上限額及び補助率を引き上げるとともに、新たに承継候補人材の県内企業視察費を支援することとしております。事業承継による創業に意欲を持つ県外の方も含めまして、マッチングの機会をより広域に広げて承継を促進していきたいと考えております。

また、県新世紀産業機構にある事業承継・引継ぎ支援センターでは、取引先や従業員に対する影響が懸念されることから、企業名秘匿を前提としております。親族内承継等が困難な場合には、やはり第三者承継が有力な方法であると考えています。

氷見市の民間事業所でも、オープン型による創業希望者とのマッチングで成果を上げておられるという実績がございます。また、政府系金融機関では、小規模事業者のマッチングを促進するために、企業名まで公開をするオープンネーム型と、匿名を選択できるポータルサイトによって、全国ネットワークでマッチングを支援する取組を始めておられますが、企業名まで公開するオープンネーム型で

登録されている事業者の割合は、数パーセントにとどまっているというのが実態でございます。

こういった状況を踏まえまして、多様なニーズに対応し、様々なチャンネルで事業承継を支援できますように、オープン型によるマッチング促進というのも含めまして、関係機関と連携をし、必要な支援策を検討してまいりたいと考えております。

薮田委員　ありがとうございます。やっぱり秘匿したいという方のほうが結構多いと思いますので、選択制というのもいいかもしれません。補助金の利用が５件ということで、そんなに多くはないと思いますけども、初年度なので、またこれが10件、20件となるように努力していただきたいと思っております。よろしくお願いします。

最後の質問になります。

円安の傾向がやはりありますけれども、これは輸入品や原材料価格の上昇を招く一方で、輸出におけるプラスの効果が期待できることから、本県としても輸出の促進に引き続き取り組んでいくべきと考えております。

県内では、南砺市や氷見市などがクラフトバレー構想という名前をつけて、各市の企業の海外での販路開拓などにみんなで連携して取り組むという動きが活発になってきております。輸出拡大に向けたこれまでの県の取組の成果、あるいは、こういった形で市町村ごとに行っている輸出拡大の政策との連携状況、今後の取組について、新田知事にお尋ねをいたします。

新田知事　輸出の促進については、これまでも越境ＥＣなどオンライン海外販路開拓支援の実施、また、海外見本市の出展を支援、海外バイヤーを招聘しての商談会、中国北京のＭＵＪＩホテルでの展示

販売会の開催などによりまして、優れた工業製品や魅力ある県産品などの輸出促進に取り組んできました。

今年度は、海外バイヤー招聘商談会では、延べ31の事業者さんが海外バイヤー８社と商談を行い、当日42件の商談があり、北京の展示販売会では、24事業者が約140品目をＰＲし、一定の成約につながるなど成果を得ました。

新年度においては、円安をチャンスとして輸出に取り組む中小企業を支援するため、経済産業省、ジェトロ、中小企業基盤整備機構などが一体となって支援する新規輸出１万者支援プログラムと足並みをそろえて、県内の商工会、商工会議所とも連携しながら、越境ＥＣなど、オンライン海外販路開拓支援に取り組みます。

また、県が友好提携を締結しているオレゴン州で富山県産品を紹介する富山フェアを実施する予定です。そして、ものづくりの技術や製品を国内外に発信し、商談機会を創出するＴ－Ｍｅｓｓｅ2023、これを久しぶりにリアルで開催することにしています。

伝統工芸などが盛んな北陸エリアをクラフトバレー構想と名づけ発信していくことにつきましては、県政エグゼクティブアドバイザーをお願いしております南砺市出身の桝本博之さんが中心となって、この構想に賛同される高岡市、氷見市、南砺市、小松市、飛騨市と、３県にまたがる５市が連携し実施されているものです。

シリコンバレーといっても、大変に広いエリアであるのと同じ発想で、シリコンバレー御在住の桝本さんらしい考え方で、この３県にまたがる５市が連携してクラフトバレー構想を進めて、既に昨年の夏に、サンフランシスコで１回目の展示会を開催されたと聞いております。

県が事業を推進するに当たっては、このような民間の取組をきっかけとして、海外への販路開拓などに挑戦しようとされる事業者も含めて、市町村や関係機関などとも連携を密にしながら、県内企業の海外進出や販路拡大を応援していきたいと考えます。

薮田委員　ありがとうございました。

横田副知事肝煎りの農産品の輸出拡大、12億を120億円に、これとも併せてしっかり取り組んでいただきたいと思います。

終わります。

平木副委員長　薮田委員の質疑は以上で終了しました。

暫時休憩いたします。

休憩時間は10分間といたします。再開は３時10分でお願いいたします。

午後３時00分休憩